

# 茨木の

# トコ

# 教えてくださいます。

茨木市では、みなさんが日頃“いいな”と思っているお気に入りの場所や、古き良き茨木を感じることでできる昔の写真を募集しています。

## なつかしの茨木

ダンスやアルバムに眠っている『明治や昭和初期のころの写真』や、『自分が子供だった数十年前の写真』など、**古き茨木を感じる写真**を募集します。変わりゆく茨木を通じて、大切な場所を考えるきっかけにしたいと考えています。



## 茨木のお気に入りスポット

茨木市の中で『好きな場所』や『お気に入りの風景』の写真を募集します。市内でどんな場所が好きなのかを探り、どんな場所に茨木らしさがあるのか見つけていきたいと考えています。



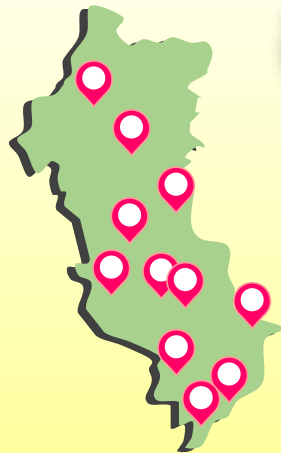
茨木ええトコ写真は、令和2年度より茨木市公式総合アプリ『いばライフ』へ移行しました。下記QRコードから、アプリをインストールの上、お楽しみください。



Android用



iOS (iPhoneなど) 用



## 茨木市 都市整備部 都市政策課

E-mail : toshi@city.ibaraki.lg.jp

電話番号 : 072-622-8121 (代表) 072-620-1660 (直通) Fax : 072-620-1730

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号



次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

## (1) 「いばライフ」から投稿する場合

## 手順1

市公式アプリ「いばライフ」内の「くらし」>「茨木ええトコ写真」>「茨木のお気に入りスポット投稿フォーム」を選択

## ●いばライフ投稿ページまでのイメージ



## 手順2

案内に従い投稿。

投稿までに

- ①画像選択
- ②位置選択
- ③詳細入力
- ④内容確認

を経て、投稿完了となります。

手順3  
市作業

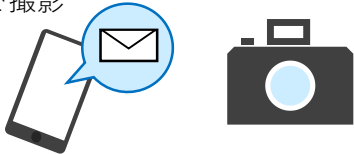
※通常2、3日程度で作業は完了します。  
投稿画像を職員が確認

『いばライフ』に掲載開始

## (2) メールブラウザより投稿する場合

## 手順1

スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影



## 手順2

各自ご使用のメールブラウザより都市政策課アドレス「[toshi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:toshi@city.ibaraki.lg.jp)」宛に写真を添付し、送信。  
その際、メール本文に「①写真タイトル、②撮影した思いなど、③位置（座標もしくは住所）」をご記入ください。

## (1) データ化された写真がある場合

## 手順1

上記の「茨木のお気に入りスポット」と同様に、

- ①市総合公式アプリ「いばライフ」内の「なつかしの茨木写真投稿フォーム」より投稿
- ②各自ご使用のメールブラウザより都市政策課アドレス「[toshi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:toshi@city.ibaraki.lg.jp)」宛に写真を添付し、送信ください。

手順2  
市作業

※通常2、3日程度で作業は完了します。  
画像を職員が確認

『いばライフ』に掲載開始

## (2) 紙媒体の写真がある場合

## 手順1

写真の取扱いについて相談させていただく為、**都市政策課宛に電話もしくはメールにて、ご連絡下さい。**

【連絡先】電話：072-620-1660、メール：[toshi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:toshi@city.ibaraki.lg.jp)

※写真をお借りし、スキャンなどによりデータ化した後、ご返却させていただきます。  
写真の枚数によりますが、1週間～2週間程度、お預かりします。

## ★ 注意事項 ★

- ◆ 投稿できるのは、原則として本人が撮影した写真に限ります。代理で投稿する場合は、撮影者の許可を得た上で、その旨を記載して投稿してください。
- ◆ 投稿作品に関して、肖像権等第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は投稿者が負うこととし、茨木市は一切その責任を負いません。人物が写っている写真を投稿する場合は、被写体への許可を必ず取ってから投稿してください。
- ◆ 投稿者は、市のPRのために活用する範囲において、市及び市が許諾した第三者に対して、一切の著作権につきその利用を許諾したものとみなします。なお、著作者人格権及び肖像権においても、市のPRのために活用する範囲においては、その権利を行使できないものとします。
- ◆ 投稿内容が以下に関する場合、投稿を無効とします。
  - ・公序良俗に反するもの
  - ・企業などの宣伝または政治目的・宗教勧誘など特定の主義主張の宣伝または勧誘等を意図するもの
  - ・個人、企業、団体などを中傷したり、知的財産権、肖像権などの権利やプライバシーを侵害するもの
  - ・その他テーマにふさわしくない表現が含まれると事務局で判断したもの
- ◆ 応募にかかる費用（アプリ起動による通信料等）は、応募者本人が負担するものとします。
- ◆ 茨木市は、投稿により投稿者が生じた一切のトラブル・損害（直接・間接問わず）等について、いかなる責任も負いません。